

公共施設使用料の見直し(案)に意見を募集



公共施設使用料の見直し(案)

近年の物価高騰や高齢化の進行を踏まえ、公共施設使用料の見直しを検討しています。

このたび、施設分類に応じた受益者負担割合の考え方に基づく各施設の原価算定結果と、施設の利用状況や運営収支の現状、近隣自治体における類似施設の使用料等を総合的に勘案し、外部有識者等で組織する八幡市行財政改革検討懇談会の意見を聞いた上で、見直しが相当と判断した施設の改定方針を決定しました。

■改定方針

- ① 近隣自治体の類似施設の使用料等を勘案するとともに、激変緩和を図る観点から私益性・市場性の高い施設について、基本使用料の25%を基本に原価算定結果等を超えない範囲で増額改定を実施
- ② 市外利用が多く見込まれる施設は、近隣自治体の類似施設の使用料を考慮し、基本使用料の50%を基本に上乗せ料金を設定

■公共施設使用料の見直し案(一部抜粋)(料金の単位=円)

施設名	使用料の設定区分	単位	使用料		改定後使用料		営利目的利用	
			条例	現行	市内	市外	市内	市外
やわた流れ橋交流プラザ	展示ロビー	1時間	500	510	620	900	1,240	1,800
八幡市民スポーツ公園	多目的広場	全面使用・2時間(平日)	2,800	2,920	3,500	5,200	7,000	10,400
八幡市民体育館	アリーナ	1/2使用・午前(平日)	3,000	3,130	3,750	5,600	7,500	11,200

③ 高齢化率が上昇する中、健康寿命の延伸や高齢世代の活躍への期待が高まっている状況も踏まえ、世代間負担の公平を図る観点から高齢者減免制度の対象を65歳以上から70歳以上に引き上げ(③の対象施設:松花堂庭園・美術館、生涯学習センター、公民館・コミュニティセンター、有都福祉交流センター)

■改定時期

令和8年10月1日(木)
 ※公園・体育館施設の見直しは、令和9年4月1日(木)を予定。また、高齢者減免制度対象の見直しは令和9年度から実施します。

■意見の応募方法

- 募集対象
市内在住・在勤・在学者、市内に事業所を有する人
- 方針案の閲覧時期と募集期間
4月13日(月)まで
- 方針案の閲覧場所
政策企画課窓口、市ホームページ、関係公共施設
- 提出方法
様式に定めはありません。あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。
① 郵送または持参 〒614-8501 市役所政策企画課(住所不要)

②ファックス送信

- ※①②はご意見たまため箱の用紙を使用できます。
- ③市ホームページの問い合わせフォーム
- ④LOGOフォーム



※いただいたご意見は市ホームページ等で後日公表する予定です。電話、口頭でのご意見は正確に保存できない可能性があり、お断りしています。また、個々の意見等に対して、直接回答は行っておりません。

7月から本庁舎等の開庁時間を試行的に変更

午前8時30分～午後5時15分を

午前9時～午後4時30分に

職員の働き方改革と市民サービスの利便性・質の向上を併せて進めるため、7月から市役所本庁舎等の開庁(窓口受付と電話受付)時間を試行的に短縮します。なお、短縮した時間を活用し、開庁前後の事務処理や窓口サービスの質の向上、各種手続きのオンライン化をはじめとした来庁負担・記入負担の軽減等を進めます。
 ※本庁舎の開閉時間と職員の勤務時間に変更はありません。

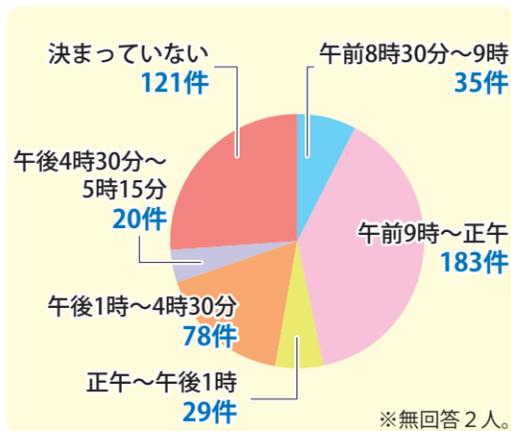
- 実施時期 試行期間=7月1日(水)～9月30日(水)
本格実施=10月1日(木)(予定)
- 対象施設 市役所本庁舎、分庁舎(上下水道部)、別館(環境事務所)、旧八幡東小学校(文化財課)

■7月からの開庁時間(窓口受付・電話受付)
午前9時～午後4時30分※6月30日までは午前8時30分～午後5時15分。

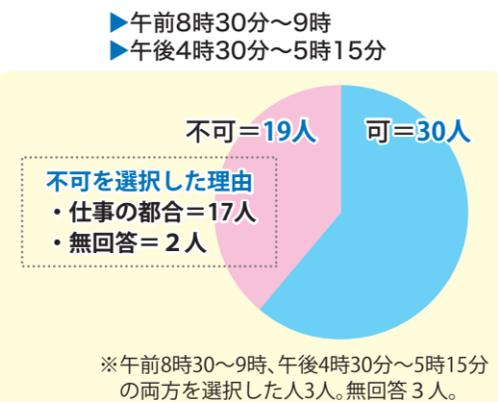
市民アンケート結果概要

■実施時期 令和7年12月26日(金)～令和8年1月30日(金)
 ■回答数 407件

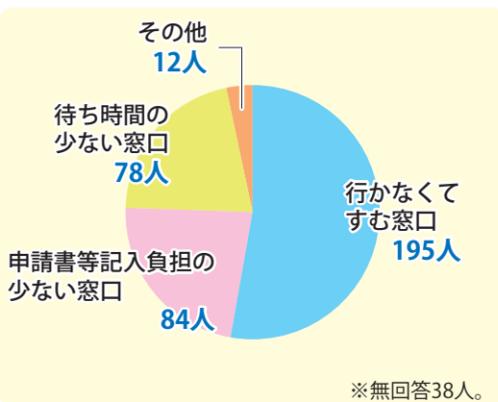
■主な利用時間帯(複数回答可)



■左の設問のうち、下記時間を選択した人の来庁時間の変更可否



■市役所の手続きについて実現できると良いこと(複数回答可)



開庁時間の変更について



窓口アンケート結果概要

問政策企画課(☎983-1004、FAX983-3593)

令和8年 京都やわた背割堤さくらまつり 開催期間が決定

期間 3月28日(土)～4月5日(日)
 時間 午前9時～午後5時
 場所 淀川河川公園背割堤地区

期間中は、グルメ・スイーツ等の店やお花見船等、楽しいイベントが目白押しです。ぜひお誘いあわせの上、お越しください(最新情報は右記の二次元コードから)。



令和8年
 京都やわた
 背割堤さくらまつり
 ホームページ

■会場付近の車両交通について

次の日時に、京阪電車放生川踏切から八幡市営駐車場南側の交差点まで車両の通行止めを行います。
 ▶日時 3月28日(土)、29日(日)、4月4日(土)、5日(日)の午前9時～午後6時
 ※交通状況により、規制する期間を延長、または短縮する場合があります。
 ※通行止め道路付近にお住まいで、車両の通行が必要な人は、八幡警察署に「通行禁止道路通行許可証」の許可申請をしてください。



■市営駐車場の

入庫制限について
 次の期間は市営駐車場の入庫はできませんので、ご注意ください(出庫は可能)。
 ▶日時 3月26日(木)～4月5日(日)の午前8時30分～午後6時
 ※桜の開花状況や交通状況により制限期間を変更する場合があります。

問さくらまつりと会場内の駐車場、会場付近の車両交通に関すること=京都やわた背割堤さくらまつり実行委員会(☎06-6994-0006)、
 交通規制・通行許可に関すること=八幡警察署(☎981-0110)、市営駐車場の入庫制限に関すること=商工観光課(☎983-2853)